

平成 21 年第 6 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 21 年 7 月 22 日第 6 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

17 番	佐 藤 元
------	-------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 佐藤文一 局長補佐 佐藤正之
庶務係長 佐々木孝人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山忠長	副市長	横山昭
教育長	三浦博	企業管理者	佐々木勝利
総務部長	佐藤好文	市民部長	齋藤隆一
健康福祉部長	木内利雄	産業部長	伊藤賢二
建設部長	佐々木秀明	教育次長	佐々木義明
ガス水道局長	阿部誠一	消防長	中津博行
会計管理者	大場久	総務部総務課長	森鉄也
企画情報課長	齋藤均	財政課長	佐藤家一
税務課長	齋藤利秀	防災課長	長谷山良
生活環境課長	石垣茂	健康推進課長	鈴木令
都市整備課長	佐藤正		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成21年7月22日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第69号 土地の処分について
- 第4 議案第70号 平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成21年第6回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定により、13 番菊地衛議員、14 番佐々木清勝議員を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐々木正明議会運営委員長。

【議会運営委員長（7 番佐々木正明君）登壇】

●議会運営委員長（佐々木正明君） おはようございます。

7 月 22 日 9 時 30 分より議会運営委員会を開催し、臨時会の会期は本日 1 日間とすることに決定しておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日 1 日間と決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3、議案第 69 号土地の処分について及び日程第 4、議案第 70 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についての 2 件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時議会に御参集をいただきましてありがとうございます。それでは、提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第 69 号土地の処分についてでございます。

市内黒川字八幡 99 番の 1 ほか 13 筆の市有地 3 万 3,426.93 平方メートルを一般国道 7 号象潟仁賀保道路用地として、東北地方整備局秋田河川国道事務所に 5,972 万 7,090 円で売却するものでございます。

次に、議案第 70 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5,388 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152 億 6,017 万 8,000 円と定めるものでございます。

補正予算の主な内容としては、TDK 公式野球部が 4 年連続 12 度目の都市対抗野球本大会への出場を果たしましたので、昨年と同様に東京ドームへ市民応援団を派遣し、選手の皆さんを激励したので、その関連予算として 955 万 6,000 円を計上したものであります。

次に、市有地を一般国道 7 号象潟仁賀保道路用地として、前議案のように東北地方整備局秋田河川国道事務所に 5,972 万 7,090 円で売却しようとするものでございますが、そのうち入会地につい

ては4,350万1,392円で、その9割相当額である3,915万1,253円を入会地交付金として黒川集落及び飛集落に交付するものでございます。

また、国の第一次補正予算で措置された制度を活用して、女性特有の子宮頸がん及び乳がん検診の受診促進を図り健康維持及び増進を図るために、成人保健事業費として518万円を計上したものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いを申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） これから担当部長の補足説明を行います。

議案第69号について、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 議案第69号土地の処分について補足説明いたします。

現在、両前寺仮インターチェンジから金浦インターチェンジまでの間において整備工事及び用地買収が行われておりますが、当議案の道路用地については、7月14日付で秋田河川国道事務所から用地取得の協議があったものでございます。

所在地は別紙図面のとおり、ナンバー⑤の仁賀保地区のTDK快明寮付近の宅地1筆263.46平米及びナンバー①から④の白雪川から金浦インターチェンジ間の山林・原野13筆3万3,163.47平米、合計面積3万3,426.93平米で、売り払い金額は別紙資料のとおり、合計で5,972万7,090円となるものでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 次に、議案第70号の歳入及び歳出について補足説明を、総務部に関する説明を総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 次に、議案第70号一般会計補正予算（第4号）について補足説明いたします。

初めに、議案第69号土地の処分についてにかかわる予算について御説明いたします。

6ページをお開きください。歳入の16款2項1目1節土地売払収入1,622万5,000円は、議案第69号のうち純然たる市有地の分で、資料下段にあります黒川字普断寺新田32番ほか5筆、合計6,238.56平米に係るものでございます。同じく5節金浦地区入会地売払収入4,350万1,000円は、黒川集落入会地として資料上段にある6筆2万4,581.27平米で、金額が3,933万32円、飛集落入会地として資料中段にある2筆2,607.1平米で、金額が417万1,360円となります。

なお、入会地については、売り払い金額の9割を関係集落へ分与することになります。

7ページをお開きください。歳出の2款1項7目19節入会地交付金は、売り払い金額の9割を分与するもので、黒川集落へ3,539万7,029円、飛集落へ375万4,224円の交付金となります。

次に、第80回都市対抗野球市民応援ツアーの予算について御説明いたします。

配付しております資料を参考にしてください。

今回の全国大会の日程は、8月21日金曜日から9月1日火曜日までの12日間、出場36チームによる東京ドームにおいて開催され、TDK公式野球部は一昨日の抽選会で大会1日目の開幕試合で、熊本県大津町代表のHonda熊本と対戦することになりました。

なお、今年度は大曲の花火と日程が重なることから、今回の応援ツアーはJRの臨時列車が運行

できないため、臨時列車の代替輸送として大型バスを利用するとともに、昨年度までと同様に寝台特急「あけぼの号」並びに航空機の各交通手段により実施いたします。

1 回戦の応援ツアーにつきましては、現在のところ若干流動的ではありますが、職員の随行を含め、大型バス3台で120名、寝台特急「あけぼの号」で140名、航空機で100名の総勢360名を予定しております。

なお、応援ツアー募集の詳細については8月1日号の市広報に掲載いたしますが、募集期間は8月4日火曜日から8月7日金曜日までとし、4日は午前7時から午後5時まで、5日から7日は午前8時30分から午後5時まで受け付けすることとしております。

予算の内容について御説明いたします。

6ページをお開きください。歳入の20款4項6目雑入の応援ツアー参加費は、大人1人当たりで大型バス3,000円、あけぼの号ごろんとシート1万円、あけぼの号B寝台1万5,000円、航空機2万円としております。

7ページをお開きください。歳出の2款1項1目9節旅費は、引率職員12名分の旅費でございます。

13節の応援ツアー業務委託料は、大人1人当たり大型バス1万2,500円、あけぼの号ごろんとシート1万8,000円、あけぼの号B寝台2万6,000円、航空機3万3,900円として積算しております。

なお、今回、歳入歳出の財源調整により財政調整基金繰入金1,522万9,000円を減額することで、年度末の基金残高は8億348万円となる見込みでございます。

最後になりますが、今回の補正予算は1回戦の応援費用でありますので、勝ち進んだ場合は予備費で対応させていただきたいと考えております。

よろしくお願いたします。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 次に、健康福祉部に関することは健康福祉部長。

●健康福祉部長（木内利雄君） それでは、健康福祉部関係の補正予算について補足説明申し上げます。

初めに、歳入であります。

6ページをお開きください。14款2項2目2節保健衛生費補助金518万円は、国からの疾病予防対策事業費等補助金で、女性特有のがん検診推進事業として実施した場合に補助率10分の10が交付されるものでございます。

次に、歳出でございます。

7ページをお開きください。4款1項3目成人保健事業費の補正は、女性特有のがん検診推進事業の経費として補正をお願いするものでございます。

主な費用としては、11節の印刷製本費71万5,000円、これは無料クーポン券の印刷代でございます。それから13節の各種検診委託料419万2,000円は、がん検診の委託料として20歳から40歳までの子宮頸がん検診と40歳から60歳までの乳がん検診を見込んだものでございます。

補正額の合計は、歳入と同額の518万円となっております。以上であります。

●議長（竹内睦夫君） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑に当たっては、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、議案第 69 号土地の処分についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので、発言を許します。4 番池田好隆議員。

●4 番（池田好隆君） 1 点だけお尋ねいたします。

高速道路の事業については、道路公団、あるいは国直轄、こういった事業があったわけですが、現在は所轄という形だと思います。それでこの買収の単価ですが、県事業の買収、こういったものもあるわけですが、そういった県事業の買収、あるいは民間の売買実例、これはとらえ方が非常に難しいと思いますけれども、その辺あたりと比べて今回のこの買収単価、どの辺に位置づけられるのかと、わかる範囲内で結構ですがお尋ねいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 買収単価についてお答えします。

売り払い地のほとんどが山林・原野で、その単価は平米当たり 1,600 円であります。宅地が 1 筆ありますが、場所は TDK 快明寮の敷地内で、平米当たり 2 万 5,300 円となっております。

県事業並びに民間売買実例の価格との比較でございますが、県事業については、付近における売買例としては平成 12 年、堺集落付近の県道金浦小出線のバイパス工事に伴う山林・原野の買収が行われており、この際の単価は平米当たり 900 円であります。最近では、同じ県事業である横岡地区の清水川河川改良工事において、平米当たり 500 円となっております。民間の取引については、さまざまな形態があるために実勢単価の把握が困難でございます。しかし、にかほ市の公共工事の事例としては、平成 10 年度に旧金浦町が買収した砂田中山線道路改良工事の山林・原野の単価が平米当たり 880 円でございます。同じく平成 20 年度の中野前川線道路改良工事に伴う買収単価は、平米当たり 500 円となっております。

以上と比較しますと、今回の 1,600 円という単価は高い単価に設定されているものと感じているところでございます。

なお、宅地については不動産鑑定に基づく買収単価であることから、妥当な額と認識しております。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 4 番池田議員、よろしいですか。

【4 番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） 次に、12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 今の答弁で、最初の図面等でも説明されているので、最初の質問は必要なくなりました。2 つ目の売り払い価格の算定も今の説明でわかったと言っていると思います。よろしいです。

●議長（竹内睦夫君） 議案第 69 号に対する質疑、ほかにございませぬか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認め、これで議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号平成 21 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。4 番池田好隆議員。

●4 番（池田好隆君） これも 1 点だけお伺いいたします。

7 ページになりますけれども、金浦地区の入会地の交付金、これ交付率 90%という説明がありました。財産取り扱いについては合併協定書にそれぞれ同じような状態で新市に引き継ぐと、こういうふうにあります。条例・例規集を見ました。そうしたら、上郷地区については上郷財産区の分与条例、これがにかほ市の例規集の中にあります。それでこの金浦地区の入会地、これはまた特殊なものだと思いますけれども、この金浦地区の入会地の関係については何かにかほ市と金浦ということになるのか、その辺の協定書、字地番の明記、そういうふうなものも当然新市に引き継ぎですからあると思うんですが、その辺あたりは何か協定書とかそういったものがあるんでしょうか。それまずお伺いしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 金浦地区の入会地及び平沢財産区の財産の取り扱いについて御説明したいと思います。

質疑書に平沢財産区についての質問もありましたので、別添のとおり平沢財産区条例第 5 号として、にかほ市平沢財産区有財産取得等処分条例により規定されております。

金浦地区入会地についてであります。入会権は一定の地域の住民が山林・原野において共同で家畜飼料や燃料等に用いる牧草や木を採取する慣習上の権利として民法規定がなされており、登記のできない権利、いわゆる慣行権の一つでございます。このことから、土地及び立木の売り払い等に伴う収益分与については、代々、慣習により 90%として取り扱われてきており、条例等における規定はございません。

なお、旧上郷財産区の条例規定、または旧上浜財産区のように管理及び処分方法を契約によって定める方法を取っているものもございます。いずれも財産区の廃止に伴い、その財産を旧象潟町に寄附するに当たって管理及び処分方法などを条例及び契約書で定めているものでございます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） 4 番池田好隆議員。

●4 番（池田好隆君） 金浦の入会地について再度お伺いいたしますけれども、入会地については非常に強い権利だというふうに理解いたします。これ、民法に規定があるということですが、これの例えば新市に引き継いだ字地番、そういったもの的大ざっぱな協定とか取り決め、こういったものはないんでしょうか、それお伺いいたします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 旧金浦地域における入会地についての明細を記した台帳はございます。それに伴いまして旧町と同様に取り扱っているということでございます。

●議長（竹内睦夫君） よろしいですか。

【4 番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） 次に、12 番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 通告しておきました2件については先ほどの説明でわかりましたので、さらなる質疑はありません。

●議長（竹内睦夫君） 議案第70号に対する質疑、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） なしと認め、これで議案第70号の質疑を終わります。

これから議案第69号及び議案第70号の討論、採決を行います。

初めに、議案第69号土地の処分についての討論を省略したいと思います、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり賛成することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第69号土地の処分については原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を省略したいと思います、御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認め、これで議案第70号の討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。この採決も起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第70号平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成21年第6回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時31分 閉会